記者発表資料

平成２１年１０月２２日
新 庄 河 川 事 務 所

伐 採 木 を 無 料 で 提 供 し ま す

新庄河川事務所では、河川工事等で発生した伐採木について、コスト縮減や資源の有効活用を図るため、従来産業廃棄物処理を行っていた伐採木を、地域住民の皆様に無料提供を行う取り組みを実施しております。

今回、河道内の樹木伐採により発生した木を地域住民の皆さんへ無料で提供するのでお知らせします。

【内　容】

今年の夏に伐採した直径約５㎝～４０㎝、長さ１．５ｍ～２ｍ程度に切断した木で、主にハリエンジュ（ニセアカシア）です。

木の提供は、引き渡し場所に取りに来ていただける方に限ります。

【受付開始日】　平成２１年１０月２６日（月）

【受付時間】　平日の８時３０分～１７時１５分

【連絡先】　新庄河川事務所　大石田出張所
電話番号　０２３７－３５－２０２４

【引き渡し場所】　山形県北村山郡大石田町今宿鷺の原　地内
国道３４７号　虹の大橋 周辺

【引き渡し時期】　平成２１年１０月下旬から（受付者には別途連絡します）

【注意事項】　注意事項等は別紙－１を参照願います。





周辺拡大図

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
新庄河川事務所　大石田出張所
技術係長　田中　英明

住所：山形県北村山郡大石田町大字今宿字鷺の原４６６－２

電話：０２３７－３５－２０２４

別紙－１

伐採木提供注意事項

１．提供の方法等

別紙－２の申込用紙に必要事項を記入のうえ、大石田出張所に事前に提出し、提供場所等の確認を得たうえで、各自伐採木を搬出願います。

２．提供期間及び提供場所

提供期間及び提供場所は以下のとおりですが、申込の際にご確認願います。

【提供期間】

平成２１年１０月２６日（月）～１１月下旬までの間　※土・日・祝日を除く

９：００～１６：００まで

【提供場所】

山形県北村山郡大石田町今宿鷺の原　地内

国道３４７号　虹の大橋　周辺

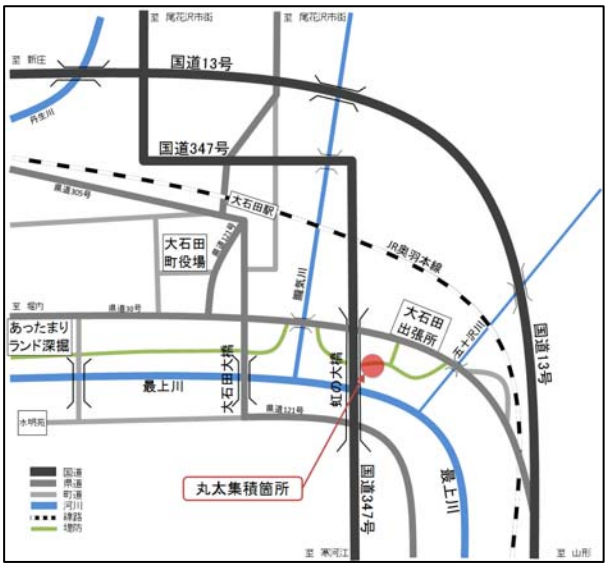

位置図



周辺拡大図

３．注意事項

◆搬出にあたりましては、直接堤防法面上へ車両を乗り入れて作業をすること等、堤防や河川敷の河川管理施設を損傷するような事を行わないようにお願いします。

◆伐採木搬出の際の積み込み、運搬は各自で行っていただきます。作業時の事故等については、国土交通省では一切責任を負いません。

◆伐採木の提供は適切な利用（キノコのほだ木、薪等への利用）を目的とし、伐採木を直接販売する等、直接的な営利目的での利用ををしない場合に限り、個人に対して提供を行います。

◆提供数量は、１人につき軽トラック１台分程度とさせていただきます。

◆提供できる量には限りがありますので、なくなり次第終了させていただきます。詳しくは、申込の際にご確認下さい。

別紙－２

伐採木提供申込書

申　請　月　日	平成　　年　　月　　日
住　　所	
氏　　名	（当日来る方：　　） 当日別の方が引き取りに来る場合は、その方のお名前も記入願います。
連絡先電話番号	
利　用　目　的	キノコのほだ木　・　薪 その他（　　）
希　望　量	（1人につき軽トラック　1 台分程度まで）
積込・運搬方法	

引き取った伐採木は、違法行為（不法投棄など）や転売の無いよう責任をもって管理し、上記申込み事項、並びに注意事項（別紙－1）に基づき有効利用する事を確約します。

国土交通省　東北地方整備局
新庄河川事務所　大石田出張所長　殿

申込者氏名　　印

※個人情報の保護
上記申請書に記入いただいた住所、氏名、連絡先、電話番号の個人情報は本伐採木提供のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。